

報告 多摩地域の消費者団体交流会

～つながろう！発信しよう！多摩の消費者～



司会：鹿野明美さん
(東都生協)

【日時】2012年7月6日(水)13:30～16:10【会場】東京都多摩消費生活センター
 【参加者】消費者団体(23名)、生協(11名)、行政(3名)講師(2名)、その他(13名) 計52名
 【講師】消費者庁地方協力課課長 林俊行氏 ・ 消費者委員会委員長 河上正二氏
 【主催】「多摩地域の消費者団体交流会」実行委員会 【協賛】東京都消費者月間協賛事業
 <実行委員会参加団体> 昭島市消費生活者連絡会、国分寺市消費者団体連絡会、
 多摩の暮らしを考えるコンシューマーズネットワーク、多摩パブリック法律事務所、
 東京三弁護士会多摩支部、TOKYO消費者行政充実ねっと、東京消費者団体連絡センター、東京都生協連消費者行政連絡会

<スケジュール>

- ・開会挨拶 五十嵐ちづ子(多摩の暮らしを考えるコンシューマーズネットワーク)
- ・基調講演～消費者行政の動きと地方との関わり、消費者団体へのメッセージ～
 - ① 消費者庁より 消費者庁地方協力課 林俊行課長
 - ② 消費者委員会より 消費者委員会 河上正二委員長
- ・ワークショップについてと多摩地域消費者行政予算についての説明
- ・ワークショップと発表「テーマ」～消費者団体と行政との連携～
- ・閉会挨拶 松原政江(昭島市消費生活者連絡会)



<開会挨拶>



五十嵐ちづ子さん

(多摩の暮らしを考える
コンシューマーズネットワーク)

多摩地域の消費者行政の充実を、とTOKYO消費者行政充実ねっとから声がかかり、多摩地域の消費者団体が一堂に会する機会として実現したことはうれしい。多摩地域の消費者団体が集い、市町村の問題や活動、情報の交流・意見交換を通して、行政との連携や消費者団体同士の連携をすすめ、また、他市の情報を今後の活動に活かしていく機会としたい。



【講演内容】

①消費者庁より「地方消費者行政の充実・強化について」(林俊行課長)

地方消費者行政の現状

- ・活性化基金の活用実績は、平成21年度は47都道府県で約37億円、22年度は約62億円、23年度は約70億円、24年度は約56億円
- ・3年間で消費生活センター設置は220箇所増加、相談窓口設置は228の自治体で親設増加、相談員は555名増員、窓口がない市町村は一割程度。

財政的な支援

○「住民生活に光をそそぐ交付金」、「地方消費者行政活性化基金」を造成し支援、地方交付税措置の拡充

「地方消費者行政活性化基金」の上積み

(食の安全・安心の確保、地域の多様な主体による取り組みの活性化)

実施事業イメージ

- ① 食の安全・安心に関する事業：専門家の育成・活動支援や情報提供・消費者教育等
- ② 民間団体による活動への支援事業：団体が連携した市民主体の講座の開催や子どもの見守り等

地方消費者行政の充実に向けた消費者庁の取組

- 「地方消費者行政活性化基金」終了後における地方消費者行政の充実・強化
 - ・地方自治体の財源確保に向け、最大限に努力
 - ・「地方消費者行政の充実・強化のための指針」の策定
 - 「地方消費者行政の充実・強化のための指針」の概要

基本的 方向性	・どこに住んでいても消費生活相談を受けられる体制づくり
	・法の厳正な執行と連携強化
	・地域社会の消費者問題解決力の向上
 - 消費生活相談業務の一層の質の向上
 - ・「消費生活相談員の資格の法的位置づけの明確化等に関する検討会」立ち上げ、中間取りまとめを予定
 - ・「PIO—NET 刷新に関する検討会」で中間報告をまとめ
 - 行政と消費者団体を含む多様な主体との連携
 - ・地方消費者グループ・フォーラムの開催や消費者団体との情報・意見交換システムの構築・運用
- 東日本大震災への対応について、自治体を支援



②消費者委員会より

(河上正二委員長)

消費者委員会の役割

消費者問題について、調査・審議し、関係省庁に建議等を行うなど、独立した第三者機関。

消費者委員会として

現場の意見を十分にくみ上げて、国の施策に反映させるため、今後とも、貴重な機会である消費者団体との意見交換や地方消費者委員会開催による地方との意見交換など、地方の声に十分耳を傾けるよう努めたい。

建議や提言から

「消費者基本計画の平成23年度の実施状況に関する検証・評価及び計画の見直しに向けての意見」、「住宅用太陽光発電システムの販売等に係る消費者問題についての提言」、「公共料金問題についての建議」等を発出。

「地方消費者行政の活性化に向けた対策についての建議」を引き継ぎ、委員会本体で取り組んでいる。

活性化基金終了後、どのような支援を講じるべきか、自治体ヒアリングや有識者ヒアリングを重ねており、早い時期に意見を取りまとめたい。

今後とも、現場との密接な関係を維持しつつ、地方が「こうしたい」ということに対し支えていきたい。

【質疑応答】

Q. 消費者と直接つながる制度は出来ないのか。

A. 以前は物価モニターなどがあったが今はない。モニターのような制度の復活を議論している。

Q. 民間団体の活動への補助のイメージは。

A. 直接資金支援だけでなく、共同開催なども含む。

Q. 「食品と放射能」をテーマのリスクコミュニケーションはどのようにするのか。

A. 消費者庁自ら開催と福島では地域主体で消費者庁が協力して17回連続開催、このような共同開催。また要請に応じて資料提供も。

【ワークショップ(8グループ)と発表】

＜①消費者団体と地元行政との連携について＞

- ・ 日常的なつながり ・情報交換の機会の提供
- ・ 団体のアイデアを形にする支援
- ・ 情報の共有 ・定期的な連絡協議会
- ・ 消費者団体の自立と予算の後押し
- ・ 消費生活展の活性化
- ・ 身近な関係づくり(催し共催・定期的な意見交換)
- ・ 消費者教育の推進 ・若い世代の育成
- ・ 消費者リーダー育成
- ・ 行政と消費者団体の乖離
- ・ 消費者団体の弱体化、高齢化



＜②多摩消費生活センターへの希望・意見＞

- ・ 認知度を高める工夫と消費者へのアピールを強化
- ・ 消費者庁の支所を設置 ・相談窓口の再開
- ・ 弁護士会(消費者委員会)との連携、情報発信
- ・ 雰囲気明るく ・横のつながりの強化
- ・ 多摩地域でのリーダーシップを発揮
- ・ 参加者が増える広報の工夫 ・講座の充実
- ・ 多摩地域の人たちの身近な場に

＜アンケート結果＞ アンケート回収:28枚

【感想・意見(抜粋)】

- ・ 消費者庁、委員会のことはあまり良く知らなかったのが参考になった。
- ・ 最近の国の動向がわかった。又、まだまだ消費者行政はこれから正念場と感じた。
- ・ 多摩地区の特徴について、もう少しお話があってもよかった。グラフがあり、分りやすかったです。
- ・ 他市の状況が把握できた。各消団連の積極性が必要と感じた。
- ・ 様々な情報が得られて大変よかったです。楽しかった。
- ・ 行政の方や弁護士、消費者と一緒に話し合う機会になり、今後につながるとよいと思う。
- ・ 定期的にこのような交流会を開催して欲しい。
- ・ もっともっと大きな輪になりますように！！

＜閉会挨拶＞



松原政江さん
(昭島市消費生活者連絡会)

講演を聞き消費者庁、消費者委員会を少し身近に感じたのではないのでしょうか。また、いろいろな問題を抱える中、他者の話から糸口が見つかれば良いと思います。

【まとめ】交流会は、多摩地域からは13市から参加があり、基調講演、ワークショップとも好評でした。「又開催してほしい」との要望もあり、ワークショップでは、意見交換も活発で、他市・他団体の様子がわかり視野が広がったや、行政との連携の重要性もつかめました。地方消費者行政の充実に向けて、この取り組みを活かしていきたいものです。